



あやせ

主な記事

- ②国民年金保険料免除・納付猶予制度
- ③健康だより・相談日程
- ④としょかんスタンプラリー ▶
- ⑤夏休みのイベント



花咲く 笑顔咲く

▼綾西緑地



▶比留川沿いの道路



▶早川城山住宅地内



▶綾西公園の小人は季節ごとにお召し替え



公園などの育て親になりませんか

市企業の立地促進等に関する条例に伴う事業計画の初認定

4月1日に産業の活性化と市民の雇用機会の拡大を目的に、企業の立地促進等に関する条例を施行し、奨励企業の第1号として有限会社庄内工業(吉岡東)の事業拡大と市民の新規雇用が認定されました。5月22日、笠間市長から阿部浩行代表取締役役に認定通知書を手渡しました。

☎インター推進室 70・5681。



活動中の事故は？

市が加入する保険の範囲
活動者名などを記載する看板の貸し出しや物品を提供します。



市の支援は？

公共用地美化活動支援事業(アダプト制度)を知っていますか。地域の方が道路や公園など市所有の公共用地の育て親となり、わが子を思うような愛情を注いで植栽や清掃などの美化活動を行うものです。
活動している方からは「地域の皆さんに喜んでもらえてうれしい」「散策する人たちから『きれいですね』と声を掛けられると疲れも忘れてしまう」といった感想が寄せられています。
「地域の環境を大切にしたい」「子どもたちにはきれいなまちで生活し、きれいな心を育んで欲しい」そんな思いがある方、育て親になってみませんか。



担当課

各担当課にある届出用紙(市ホームページからダウンロード)に記入し、各担当課へ直接。

- ▼道路 道路管理課 ☎70・5630 か道路整備課 ☎70・5680 ▼水路・河川 農業振興課 ☎70・5622 か下水道課 ☎70・5683 ▼公園・緑地 みどり政策課 ☎70・5627 ▼その他の市有地や担当課不明な場合 管財契約課 ☎70・5603



対象

20歳以上の方が、参加者が小学生以上で代表者が20歳以上の団体。



ごみはどこの？

収集したごみは可燃物、不燃物に分類し、担当課と協議してください。

で対応します。

